

## 高知県安全安心まちづくり推進会議設立総会議事録

- 1 開催日時 平成20年1月25日(金) 14:00～15:30
- 2 開催場所 高知県庁 1階 正庁ホール
- 3 会次第
  - 14:00 開会  
設立総会議事
  - 14:25 シンボルマーク・標語・ポスター入選作の発表及び表彰  
(休憩)
  - 14:45 安全安心まちづくり活動事例発表及び意見交換
  - 15:25 安全安心まちづくり宣言  
決意表明
  - 15:30 設立総会閉会

## 4 議事録

### 司会(警察本部 中森)

大変、お待たせをいたしました。ただいまから、「高知県安全安心まちづくり推進会議」の設立総会を開会いたします。本日はなにかとご多用のところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

私は、高知県警察本部生活安全企画課で安全安心まちづくりを担当しております中森と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日の設立総会につきましては、お手元の資料1ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、本日ご出席いただいている皆さま方をご紹介させていただきたいところですが、時間の制約もございますので、お手元の出席者名簿と配席表をもってご紹介にかえさせていただきます。どうかご了承いただきたいと思います。

それでは、設立総会の開催にあたり、本日までの経過につきまして、高知県安全安心まちづくり推進会議設立発起人会事務局よりご説明をいたします。

### 事務局(県民生活課 松岡)

設立発起人会の事務局を務めました、高知県文化環境部県民生活課の松岡でございます。

よろしく願いいたします。それでは座ってご説明させていただきます。

まず高知県では平成18年度に、地域での意見交換会や安全安心まちづくり検討会を開催するなど、県民の皆様のご意見をお聞きしながら、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる県づくりを進めるための条例につきまして議論を行い、昨年4月に「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を制定いたしました。条例はお手元にお配りしております、黄色い表紙の推進計画の27ページから掲載しております。

条例の第11条には「推進体制の整備」ということが規定されておまして、この体制は県民、事業者、地域で活動する団体の皆様方と、行政が一体となって、安全安心まちづくりに取り組むための推進体制として位置づけられております。

こういったことから、条例や計画の内容を審議していただきました「高知県安全安心まちづくり検討会」のメンバーの方々を中心に、知事、教育長、県警本部長が加わりまして、発起人会を組織し、体制づくりを進めてまいりました。発起人会の名簿と設立趣意書は、先ほどの資料の最後のページに掲載しております。

発起人会は昨年8月と11月に会議を開催いたしまして、推進会議の体制や設立後の運営等につきまして検討いたしました。

まず、1回目の発起人会で設立趣意書を定めまして、推進会議の骨子を検討いたしますとともに、現在、安全安心まちづくりの活動をされている団体を中心に参加者を募り、会議を発足させることといたしました。これを受けまして、順次、ここにお集まりの皆様方にお声をかけさせていただきました。

参加者がほぼ決まりました11月12日に、設立総会についての協議を行いまして、本日も審議いただきます、4つの議題の内容を取りまとめました。

簡単でございますが、以上が本日の設立総会に至りました経緯でございます。

#### **司会（警察本部 中森）**

それでは、本日の設立総会における議長の選出を行いたいと思います。

これからご審議いただきます規約案では、議長につきまして、「推進会議の総会は、会長がその議長となる。」と定められておりますが、会長が選出されますまで、県におきまして安全安心まちづくりを所管する高知県文化環境部長が議長を務めさせていただきたいと考えております。皆様、いかがでしょうか？

（拍手。「異議なし」の声あり）

#### **司会（警察本部 中森）**

ありがとうございます。

ご承認をいただきましたので、高知県文化環境部長瀬部長に議長をお願いいたします。

(長瀬部長 事務局席から議長席へ移動)

### **文化環境部 長瀬部長**

会長が選任されますまでの間、議長を務めさせていただきます、県の文化環境部部長の長瀬でございます。よろしくお願いを申し上げます。

本日、こうして設立総会が開かれますまでの間、発起人会の皆様はもちろんのこと、皆様方に大変お世話になりました。事務局を預かります私のほうから、あらためまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、進行は着席したまま進めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議題に入らせていただきありがとうございます。

議題は、お手元の資料でございますとおり、議題1から4まででございます。これからの議題につきまして、説明等につきましては先にご説明がありましたとおり、発起人会で十分に議論をされておりますので、発起人会を預かります事務局のほうから説明をいたしてまいります。

それでは、まず議題1『高知県安全安心まちづくり推進会議の規約』について、事務局のほうからお願いします。

### **事務局(県民生活課 松岡)**

はい。まず、規約には推進会議の目的や事業、体制など基本となる事項を定めております。2ページの規約案をご覧ください。

まず第1条で、会議の名称を「高知県安全安心まちづくり推進会議」と定めております。

次に第2条で、会議の目的を、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域で活動する団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することと定めています。

続きまして第3条で、推進会議は第2条の目的を達するために、重点的な取り組みに関する協議、情報と意見の交換、普及啓発、その他必要な事業を行うと定めております。

第4条で、推進会議の構成員は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等、行政機関、有識者と定めるほか、入会を希望される団体等は推進会議の承認を受けまして入会できることを定め、今後活動の輪を広げていくことを目指しております。また退会を希望される場合は、退会届を提出して退会できるこ

とも定めています。

役員につきましては、第5条で、会長と若干名の副会長を置き、役員の任期は2年間であること、再任を妨げないこと、交替の際の扱いについて定めております。

続いて、第6条で、総会は会長が招集し、その議長となること、規約の改正、廃止その他重要な事項は総会で審議すること、総会は公開とすることを定めています。

第7条で推進会議に幹事会を置きまして、総会に諮る事項や、総会で審議した事項の執行、その他、会の業務の執行に関する事項を審議することと定めております。

最後に、この会議の事務局は、文化環境部県民生活課、教育委員会体育スポーツ課、県警本部生活安全企画課の三者で担当し、協力して運営にあたりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

**文化環境部 長瀬部長**

それでは、審議をお願いいたします。ご意見、ご質問のある方はどうぞ。

ございませんでしょうか？

(拍手。「異議なし」の声あり)

**文化環境部 長瀬部長**

はい。それでは、もう一度拍手で承認をお願いいたします。

(拍手)

**文化環境部 長瀬部長**

どうもありがとうございました。

ただいまをもちまして、規約が承認をされました。ここに推進会議が設立をされました。名称も正式に決まったということになりますので、資料のところに「仮称」でありますとか、「案」ということを書いてありますが、これは取れるということになります。

それでは、続きまして、議題の2『役員の選出』について説明をお願いいたします。

**事務局(県民生活課 松岡)**

はい。役員につきましては、先ほどご承認をいただきました規約第5条のとおり、会長1名、副会長若干名を総会において互選により選出することとなっております。会長は推進会議を代表し、会務を総理すること、副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理することとなっております。

役員につきましては、発起人会で合意をされました案を、ただいまお手元にお配りいたしました。以上でございます

**文化環境部 長瀬部長**

はい。議題の2につきまして、設立発起人会の役員案が示されています。お手元に届いておと思いますが、ご意見、ご質問はございますでしょうか？

(「異議なし」の声あり)

**文化環境部 長瀬部長**

それでは、「異議なし」というお言葉をいただきましたので、設立発起人会の役員案に賛成の方、拍手をもう一度お願いをいたします。

(拍手)

**文化環境部 長瀬部長**

どうもありがとうございました。

議題2の役員については、発起人会の案のとおり決定をいたしました。

規約の第6条の第1項によりまして、ここからの議事は推進会議の会長に議長をお願いをいたします。

進行へのご協力、誠にありがとうございました。

(拍手。長瀬部長が事務局席に退き、知事が議長席に移動)

**会長(高知県 尾崎知事)**

ただ今、高知県安全安心まちづくり推進会議の会長に選任されました尾崎でございます。これから2年間よろしくお願いを申し上げます。

また、本日の会議には、それぞれの地域におきまして、子どもたちの見守り活動などに熱心に取り組んでおられるボランティアの方々も多数参加していただいていると伺っております。皆様方の日ごろからのご活動について、心からお礼を申し上げますとともに、敬意を表させていただきます。

では、早速議事に移らせていただきます。

まず、議題3の『平成20年度に重点的に取り組むテーマ』について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（県民生活課 松岡）**

はい。資料 6 ページをご覧ください。安全安心まちづくりは、県民の皆様の行います犯罪の防止のための自主的な活動と、犯罪の防止に配慮しました生活環境の整備のすべてを言いついて、地域で活動される団体による防犯パトロールや、通学路の見守り、事業者の方々による店舗や事業所の防犯体制の整備や、『こども 110 番のいえ』の活動などがございます。こうした活動が行われます中で、発起人会では新たに設立する推進会議の構成員の方々が共通して取り組む年度ごとの重点テーマを定めることといたしました。これが 6 ページに記載されております。

テーマといたしましては、県民の皆様との意見交換でも最も関心が高く、それぞれの地域や事業者の団体においても、すでに取り組んでくださっています『子どもの安全を見守る』ことと、『事故やトラブルの被害に遭うことが多い高齢者などを守る』こと、県内で住宅や車両に鍵を掛けない状態で盗難等の被害に遭う事例が多いということから、『鍵掛け運動を進める』こと、という 3 つのテーマを提案させていただいております。

以上でございます。

**会長（高知県 尾崎知事）**

それでは、議題 3 につきましてご審議願います。ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか？

（「異議なし」の声あり）

**会長（高知県 尾崎知事）**

「異議なし」というお言葉がありました。それでは、『平成 20 年度に重点的に取り組むテーマ』について、ご承認される方は拍手をお願い申し上げます。

（拍手）

**会長（高知県 尾崎知事）**

ありがとうございます。

議題 3 につきましては、原案のとおり承認されました。この 3 点を重点テーマとして進めるということで、よろしく願いを申し上げます。

最後に、議題 4 の『平成 20 年度の事業計画』について、事務局から説明をお願いい

たします。

### **事務局（県民生活課 松岡）**

はい。平成20年度の推進会議の事業計画につきましては、資料7ページをご覧ください。

これまでの意見交換、議論の中で、「県内の団体がどのようなことに取り組んでいるのか、情報の共有が大切だ」ということが指摘されておりますので、まず、事務局から皆様方の団体が平成20年度に実施をされる予定の安全安心まちづくりの事業計画を照会させていただきます。それらをとりとまとめまして、推進会議全体の活動内容として公表をさせていただきたいと考えております。

また、10月には、全国共通の地域安全運動期間にあわせまして、推進会議の名で事業を行うことを考えております。

来年の1月、または2月には総会を開催いたしまして、20年中の活動実績の報告と、次年度のテーマの決定などを行います。

この日程の中で、事業の具体的な内容などを協議いたしますために、2度ほど幹事会の開催をさせていただきたいと考えております。

全国地域安全運動期間中に行います具体的な事業といたしましては、10月13日に「『安全安心なまちづくりの日』高知県民のつどい」の開催を考えております。この県民の集いは、これまで社団法人高知県防犯協会と警察本部の主催で実施をされていましたが、条例の制定を契機といたしまして、推進会議の事業としても位置づけまして、協力をして行いたいと考えております。

その他、ここに記載をしております事業、集中的な広報活動、通学路の一斉見守り活動、青色回転灯装備車両によるデモンストレーション、街頭キャンペーン等の実施をご提案しております。

事業の具体的な内容、詳細につきましては、幹事会でお諮りして決定をさせていただきたいと考えております。

こうした事業につきましては、事務局を務めます県といたしましても精一杯サポートをしてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

### **会長（高知県 尾崎知事）**

それでは、議題4につきましてご審議願います。ご意見、ご質問等はございますでしょうか？

(「異議なし」の声あり)

**会長(高知県 尾崎知事)**

「異議なし」というお言葉がございました。それでは、『平成20年度の事業計画』につきまして、ご承認される方は拍手をお願いを申し上げます。

(拍手)

**会長(高知県 尾崎知事)**

ありがとうございます。

議題4につきましては、原案のとおり承認されました。

皆様方におかれましては、ここで決定いたしました内容を、それぞれ次年度の活動に盛り込み、積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いを申し上げます。

設立総会の議事は以上でございますが、ここで幹事会のメンバーについてご報告をさせていただきます。

幹事会につきましては、規約第7条第2項で会長が定めることになっております。

今、お配りいたしております名簿の各団体から、幹事を選出していただきたいと思っております。幹事に就任してくださる皆様には、お忙しいところ誠に恐縮でございますけれども、推進会議の運営にとって極めて重要な役割でございますので、どうかご協力をよろしくをお願いを申し上げます。

以上で議事は終了でございますが、議事終了にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議事進行へのご協力誠にありがとうございました。

私が申すまでもなく、今、あらゆる場面で、「安全・安心」ということが叫ばれております。安全安心の確保は、高知県民の生活とともに、さらには観光振興や産業振興すべての基本でございます。

県におきましても、今までこれに関して熱心に取り組んでまいった中でございますけれども、昨年4月には、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例」を施行させていただきました。

この条例は、地域のつながりをつくることによって、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指そうというものでございます。

また、先日は、条例に定めました内容を具体化するために、県が行うべきことを盛り込みました5か年の推進計画を策定、公表させていただきました。

本日、発足いたしましたこの推進会議も、条例の精神にのっとり、県民の皆様や事

業者の方々、地域で活動される団体の方々と行政が、力を合わせて犯罪のない安全安心まちづくりに取り組むことを目的としております。

私が本日初代の会長に選ばれましたけれども、この安全安心まちづくりの課題は行政が先頭に立って取り組むべきことは当然のことですが、他方、行政の力だけでなし得ることはございません。県民各般の皆様方の日頃からの、心からのご協力をもって始めてなし得ることであると考えておるところでございます。

推進会議の会長として、私は、県民の皆様方と、この安全安心まちづくり、この活動に全力で取り組んでまいります。今後も皆様方のご協力を心よりお願いを申し上げる次第でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

#### **司会（警察本部 中森）**

どうもありがとうございました。

続きまして、昨年募集いたしました、犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク、標語、ポスターの入選作の表彰を行います。

先ほど、本推進会議の副会長に選任されました、高知県小中学校PTA連合会 森田会長から入賞作をご紹介します。

#### **森田副会長（高知県PTA連合会会長）**

失礼いたします。ただいま、ご紹介にあずかりました高知県小中学校PTA連合会の会長の森田昭司でございます。

それでは、発表させていただきます。

応募作品につきましては、昨年12月10日に5人の審査員で審査を行いました。審査員を代表いたしまして、ご紹介をさせていただきます。まず、資料の13ページをご覧ください。

シンボルマークは、応募作品35作品のうち、国際デザインビューティカレッジ2年生の市村鉄兵さんの作品が最優秀賞に選ばれました。温かい色使い、まちを守ることが伝わる図柄が高い評価を得ました。

続きまして、資料の14ページをご覧ください。

標語の小中学校の部では、応募413作品のうち、最優秀賞に南国市立長岡小学校6年生の小笠原和也くんの「人と人 声かけ安全 助け合い」が選ばれました。また、優秀賞には高知市立介良中学校3年生、川谷明日香さんの「安全な 街の主役は わたし

たち」が選ばれました。

また、標語の高校生以上の部では、応募15作品のうち、最優秀賞に宮地実希子さんの「声かけて あなたの安全 私の安全」が、そして優秀賞に前田和夫さんの「みんなで防犯 安全安心 町づくり」がそれぞれ選ばれました。

最後に、資料の15ページをご覧ください。高校生以下の方に募集をしたポスターは、応募15作品のうち、最優秀賞に土佐市立高岡中学校1年生の櫻木沙妃さん、また、優秀賞に同じく高岡中学校2年生の田植ちはるさんの作品が選ばれました。

応募作品は力作揃いで、審査にあたりました私たちも大変苦勞をいたしました。入選作は今後、犯罪のない安全安心まちづくりをPRしていくのに大変ふさわしいものだと思います。

入選された皆様方、本当におめでとうございます。

以上で入賞作品の紹介を終わらせていただきます。

#### **司会（警察本部 中森）**

どうも、ありがとうございました。

それでは、表彰に移ります。知事は壇上へ移動願います。

受賞される方は、順次、お名前をお呼びしますので、前にお進み下さい。

（以下、知事より受賞者全員に賞状と副賞を授与）

#### **司会（警察本部 中森）**

それでは、受賞者を代表いたしまして、小笠原和也君からごあいさつをしていただきます。

#### **受賞者代表（標語 小中学生の部最優秀賞 小笠原和也くん）**

僕は、安全で安心なまちづくりは「人と人とのつながり」にあると思います。お互いが声を掛け合い、笑顔があふれ、何気ない毎日が楽しく過ごせることが一番幸せだと思います。

今、僕は友達に囲まれ、スポーツにも親しみ、家でも学校でも楽しい気持ちで毎日を過ごしています。クラスの一人ひとりが声を掛け合って助け合っている姿から、この標語を考えました。

これからも安全で安心なまちづくりをするために、地域の一斉清掃に参加したり、お互いが声を掛け合い、事件や事故もなく、気持ちも、心も、体も、自然に弾んでくるような地域にしたいです。

また、みんな一人ひとりがお互いを大事にできる社会を築くように、善悪を判断し行動できたらいいなと考えています。そして、少しでも私たちが作った標語などが役に立ったらいいなと願っています。

今日はこのような素晴らしい賞をいただいて本当にありがとうございました。

南国市立長岡小学校 6年 小笠原 和也

(拍手)

**司会(警察本部 中森)**

ありがとうございました。知事、受賞者の皆様はご着席願います。

以上をもちまして「犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク、標語、ポスター」入選作の表彰を終了いたします。

シンボルマーク、標語、ポスターは県民の皆さんに犯罪のない安全安心まちづくりの気運を高めていただくために有効に活用をしていただきたいと思います。

なお、シンボルマークにつきまして、名刺、封筒、機関紙等への印刷につきましては、データを事務局で準備しておりますので、皆様のご活用をよろしくをお願いをしたいと思います。

この後、安全安心まちづくり活動の事例発表をしていただきますが、会場設営のために今から10分間休憩とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

なお、尾崎知事は公務のため、ここでいったん退席させていただきます。後ほどのパレードに参加をいたしますので、よろしく願いいたします。

(拍手)

**司会(警察本部 中森)**

会場の西側のパネルで、県内各地での安全安心まちづくりの取り組みをご紹介します。休憩中にどうぞご覧になっていただきたいと思います。

また、会場受付にセルフサービスでお茶を準備しておりますので、ご利用ください。

(休憩)

**司会(警察本部 中森)**

お待たせいたしました。それでは再開をさせていただきます。

なお、先ほど審議をしていただきました議題2『役員等の選出』ということで、本日、

ご出席のボランティアの方々に、審議で承認をいただきました本推進会議の役員についてご紹介をさせていただきます。

まず、会長、尾崎正直高知県知事、副会長 森田昭司高知県小中学校PTA連合会会長、同じく副会長 小椋茂昭高知県民生委員児童委員連合会会長、同じく副会長 大崎博澄高知県教育長、同じく副会長 鈴木基久高知県警察本部長、以上でございます。

それでは、ただ今から、安全安心まちづくり活動の事例発表をお願いいたします。

質疑、意見交換につきましては、お二人の発表が終わりましてから行いたいと思いますのでご了承ください。

まず、「地域における見守り活動」と題しまして、本推進会議副会長に選任されました高知県民生委員児童委員協議会連合会長 小椋茂昭様から発表をお願いいたします。

### **小椋副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会長）**

ただ今ご紹介いただきました、高知県民生委員児童委員協議会連合会長の小椋茂昭でございます。

皆さんご承知のように、高知県には約2,500名の民生委員、児童委員の皆さんが、それぞれの町内、あるいは集落、部落の中に、民生委員法に基づきまして配置されているところでございます。

特に民生委員は、厚生労働大臣から委嘱をいただきまして、ちょうど昨年12月1日から3年間の任期が始まりました。大きい節目のときにこういった推進会議が設立され、その推進役の副会長の要職につかせていただき、さらにこのような事例発表のお時間をいただきましたことに、まず心からお礼を申し上げます。

と申しましても、民生委員、児童委員の皆様には県下隅々で様々な活動に取り組んでいただいているわけでございますし、今日も民生委員、児童委員の皆様にボランティアという立場の中でご参加いただいているところでございますので、その活動すべてを語り尽くすことは到底できるはずはございません。そこはお許しをいただきたいと思います。

まず、私たちは先ほど申しましたように、3年間の任期でございます。私は県の連合会の会長に3年前に就任をさせていただきました。

民生委員になったときには何をしたいか分からないような状況でございましたけれども、いわゆる少子高齢化社会が進んでいき、あるいは地域で様々な事件や課題が発生してきている中で、民生委員、児童委員はこのままなんとなく過ごしているのでもいいだろうかと、ふと考える機会がありました。そしてやはり本当に県民の皆さんの日々の生活、暮らしの中で、「ここで暮らして良かった、この地域で生きていって良かった」、そう思っただけのような地域を作るためのお手伝い、そういったことが民生委員の活動として求められているのではなかろうかと思いました。

今日のように高齢化がどんどん進んでいない時代には、いわゆる暮らしに困った方がおいでたら、その方の困っている様子を役場や市役所に電話をすれば、市役所の係の方が来て、この方はどこの老人ホームにご案内するか、あるいは社会保障、どの制度を使うかといったことを段取りしてもらっておりましたけれども、高齢化社会が進んでくる中で、とてもそういった形で対応することはできない時代に直面している。こういった思いから、やはり県の連合会として、西は沖ノ島から東洋町、天狗高原を含むすべての市町村の民生委員の皆さんに、それぞれの地域の実情に即した活動を展開していただく。それもできるだけ一気に進めていくためにどうしたらいいかということをお考えまして、民生委員、児童委員の県の連合会の大会を例年開いていたわけでございますけれども、その大会に当時の橋本知事さんにご参加をお願いしました。

大変お忙しい日程でございましたけれども、初めて知事さんに参加をしていただき、まず知事さんに私たちの活動の様子をビデオなどで見ていただきました。そしてその大会に参加した県下の約500名の委員の皆さんは、パネラーとして参加した知事と、県の考えている「地域福祉をどうするか」といったことと、私たち、民生委員、児童委員の接点について熱心に語り合うことができました。

それを契機にして、県下6カ所のブロックごとに、民生委員さんの全員参加を基本とした研修会を開くこととし、大変お忙しい知事さんに失礼かと思いつつ、すべての会場に参加をしていただきたい、ご来賓としてのあいさつでとか、忙しいから副知事さんや部長さんが代理でということじゃなく、すべての会場で県下の委員さんの活動を、生の声を聞いていただきたいとお願いをしましたら、快く私たちのその気持ちを受け止めていただきまして、一昨年はすべての会場に知事さんが参加をして下さいました。

ご来賓としてのあいさつはただかずに、パネリストとして、シンポジストとして、私たち委員の日々の活動の中で、私たち民生委員、児童委員が地域の福祉、あるいは安心と安全のために本当にどうしなければならないのかの意見を交換しました。これは委員さんの心を揺るがすような取り組みになったと思います。

平成19年度は大崎教育長さんにすべての会場にご出席をいただき、そして「子どもという希望」と題するご講演を聞かせていただき、本当に感動を覚えたところでございます。

これらの取り組みを通じて、健康福祉部を中心とした県の方から、地域の安心安全を作り上げていくには、民生委員、児童委員一人ひとりの力には限界がある、そういった中で、地域で日々活動している地域住民の皆さんはもちろんでございますけれども、事業者の皆さんと協力関係を作ったらどうかというご助言などがありました。そこで、まず昨年4月6日には高知新聞社、ならびに高知新聞の販売をしている高新会の皆さんと、知事さんと、私たち民生委員の県の連合会で、地域の見守り協定を調印いたしました。この取り組みは、それまでにすでに先進的な取り組みをしております四万十町の窪川地区だとか、高知市に

合併しました春野町はすでに取り組みをしているということでございましたけれども、それ以外のすべての市町村の行政と、販売店と、民生委員の協議会が、調印をすることができました。

そのことがひとつのきっかけとなりまして、県中央部を中心として移動販売をしておりますサンプラザさんと、同じような見守り協定の調印をいたしました。サンプラザさんは、おもに中山間地域をエリアとしていたわけでございますけれども、調印の後の意見交換の中では、高知市を中心とする市街化の中で、大型店の進出で小さい八百屋さんや魚屋さんがなくなって、まちの中にも移動販売に入ってもらいたい、そういう要求があるなどといったお話を聞くことができました。

また、沖ノ島から天狗高原まで、1週間に1回はすべての地域を回っている高知生活協同組合地域生協の皆さんと協定を結びました。このすぐ近くの、電車通りから100メートルと離れてないところで、生協の品物を取りに来ない人があるからということで不思議に思って、地域の方たちとお住まいに訪ねていったら、おトイレに入ってノブの調子が悪くて出れなくなったお年寄りが、寒い時期だったので体にトイレットペーパーを巻きつけて助けを待っていた、そういった具体的なお話を聞かせていただく機会に出会ったわけでございます。

そしてヤクルトさん、ヤクルトさん自身はずっと以前から企業内でそういった福祉の関係の貯金をしたり、ボランティアに参加をさせていただいていたようですが、こういったことが伝わる中で「ぜひ、うちも」という声を上げていただいて、ヤクルトさんと11月の30日に見守り協定の調印をしました。現在5カ所の事業所さんと協定をしております。

過日も、生協さんの県下の支所長さんの会をするから、「県や、民生委員児童委員協議会連合会からも出てきてくれ」という声をかけていただきまして、今後、それぞれの支所と市町村の民生委員児童員協議会の皆さんで具体的な話し合いをしていくことになっております。

あるいは、明日は南国市で、県下のヤクルトレディー、いわゆるヤクルトの配達している方300人余りが集まって、高知ヤクルトの地域見守り隊の出発式をするからということで課長さんと私が参加をさせていただき、そういった形の取り組みになっております。

2月18日には、全県の会長さんたちが集まり、県民の皆さんの安心と安全をどう担保していくか、そういった点で、協定を結んでいる事業所の方たちにも集まっていただいて、今後の私たちとの協働をどう築き上げていくか、そういったことを県の連合会として協議することとなっているわけでございます。

新聞の報道などで、お知りいただいているかと思えますけれども、いの町の高知新聞の販売店の方が、去る11月20日の朝5時ごろ、新聞を配っていると、いつもすぐに新聞を取る方が取ってない。2日分貯まっていた、3日目に新聞配達の方が気付いて、そして

近所の民生委員さんやご親戚の方々と連絡を取り合っただけで家の中に入ってみると、意識がない状態で倒れていた。その方を救急車で運んで一命を取り止める、そういったことができたわけです。

あるいは、今年1月15日、やはり同じいの町でございますけれども、そこでも80歳を過ぎた女性の方だったようでございますが、留守にするため新聞を休むときにはいつも販売店に連絡をしてくる方が、新聞を取っていない。これはおかしいと思って、その民生委員さんに連絡をし、民生委員さんはその高齢者の方のところへ何度も何度も電話をしますが、応答がない。近所に住む親戚の方にも連絡し、再度親戚の方と訪問し、呼びかけをするが返事がない。おかしいと思って警察に連絡し、救急隊員の方が天窓から中に入ってみると倒れていたというようなことがありました。脳梗塞だったようでございますけれども、幸い一命は取り止めたということでございます。

こういった協定がなくても、近所の人たちが気付いてあげることができるかもしれないけれど、やはりこの地域の見守り協定を結んだことが、新聞配達の方に気にかけていただく、ひとつのきっかけになってきたのではなかろうか。こういったことが、県下の津々浦々の2,500人の民生委員、児童委員の皆さん、あるいはそれぞれの協定を締結している事業者の皆さんはもちろんでございますけれども、地域の人たちの気づきのネットワーク、そういったものの網の目を狭めていくことが、本当の意味で安心と安全の地域を作っていくことになるのではなかろうかと考えております。

例えば、四万十市で地域の社会福祉協議会を作って活動しているところがあります。普通は高齢者が増えていく中で、お年よりを集めて、「高齢になったんだから、気をつけて」という交通安全の教室が多いのではないかと思いますけれども、その地区では、若い人が集まって、高齢者は加齢で動作がにぶくなったのだから、やはり車を運転する私たちが、どう安全に運転していくか、高齢者や、体の不自由な方の安全を確保するか、といった、視点を変えた交通安全の教室などを開いている話など、県下では様々な取り組みをしている委員の皆さんやボランティアの皆さんがいることを申し上げて、地域での見守り協定を中心とした県の連合会としての取り組みについてのご報告をさせていただきました。

今日ご参加の皆さんが、私たち民生委員、児童委員の活動についてどんなことでも声を掛けていただきまして、本当に県民の皆さんが「この地に住んで良かった」、そして、「来て良かった」、と思っただけのような地域を今後も作っていくために、私も頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

## **司会（警察本部 中森）**

どうも、ありがとうございました。

続きまして、「地域のこどもの見守り活動等について」と題しまして、あさひのこどもを守る会 天野守章会長から発表をお願いいたします。

## **あさひのこどもを守る会 天野会長**

まず、「あさひのこどもを守る会」は、現在、36団体が加入しておりまして、校区内の町内会、自治会、民生委員、少年補導員、横内歩こう会、あと学校、PTA、青少協、地域安全推進協議会など、それぞれの団体方が参加して現在活動しております。

なぜ、「あさひのこどもを守る会」が結成されたかと申しますと、平成17年の6月、午後6時ごろ、塚ノ原町内会の交差点で、女子高校生の連れ去り未遂事件が発生いたしました。急遽、近隣の町内団体に声をかけまして、「困ったのう」「どうしようか」ということで、いろいろ検討しました結果、やはりもう少し地域社会が連携をして子どもたちを守っていくということに力を入れていかなければならないということで、それぞれの団体さんに声をかけまして、「あさひのこどもを守る会」を結成した次第でございます。「あさひのこどもを守る会」は、昨年9月3日に県警からタウンポリスとして認定をされております。

では、「あさひのこどもを守る会」はどういう目的を持っているのかということをお簡単にまとめますと、会員である町内会、団体等の活動状況を定期的に共有化する、これは2か月に1回会を開きまして、情報を共有化し、効果的、効率的な安全活動を推進するとともに、安全活動の水平展開を図る。その基本としては、お互い情報を共有して、良いことは真似をする。自主的、自発的に活動をする。強制をしない、「なにになにしなさい」という強制はしない、それぞれの団体の思いでやっていただきましょうと、こういうことを目的としております。

安全で安心なまちづくりの基本としましては、「あさひのこどもを守る会」の各町内会、自治会、団体等は、それぞれ方針とか、計画等がございまして、それに基づいてやっております。私はちょうど塚ノ原町内会の会長もしておりますので、塚ノ原町内会を例を取りますと、町を明るくする、防犯ポスター等を掲示する、パトロールを実施する、環境を改善・整備する、防犯防災意識を啓発する、この5つにつきましても、「あさひのこどもを守る会」の定例会議の中で警察の方からの情報をいただきまして、これはいいいなあとということで取り上げたものでございます。そして、この活動においても一番大事なことは、町民が仲良くなること、やはり町民がコミュニケーションを取れてなかったら活動は推進できないだろう。あるいはお互いが助け合う、共助ということですね。こういうことを基盤において活動しないと、絵に描いた餅で終わるであろうということで塚ノ原町内会は取

り組んでおります。ほかの町内会も同様にこういう基本に基づいて活動しております。

では、防犯対策の(1)としまして、町を明るくすることです。これはたまたま私どもの町内では青色街路灯と青色公園灯を設置するようしておりますけれども、実はこの青色という色は、イギリスのグラスゴーという町で青色街路灯を設置したところ犯罪が減った、ということがインターネットに載りまして、それを確か磐田市の富士見町内会が見て取り付けたというのを、今度我々がそれを見まして、塚ノ原駐在所の方と一緒に、「じゃあ、これは『あさひの子どもを守る会』の中で先頭きってやってみいや」ということでやり始めました。そして、定例会議で皆さんにご報告をしたら、鏡ヶ丘台地の町内会もすべてもう青色になりましたし、それぞれの団体がこの青色街路灯に関心をもたれて、検討をされておるところでございます。

防犯対策の(2)としまして、環境を改善整備するということです。(プロジェクターの画面を示して)こちらに駐輪場をきれいに整備しておりますけれども、実はここはJRの高知商業駅の前なんです。ここに中学生等がたむろしまして、JRを降りてくる乗降客が冷やかされるとかということで、非常に不安がっておった。これはいけないということで長尾山町の自治会長さんと役員さんが一日に朝晩2回、きれいに整理整頓して掃除をして、それから街灯も長尾山町の自治会の方につけていただきまして、そして『あさひの子どもを守る会』がですね、町内会、近隣の町内会のメンバーが定期的にパトロールすることによって、非常に環境が良くなったという状況でございます。

それからこちらのナトリウム灯につきましては、この表通り、ちょうどこの先で、連れ去り事件が起こったものですから、「どうも北部環状線は暗い、もう少し明るくしよう」ということで、行政のほうにお願いをしまして、ナトリウム灯を3本取り付けていただきました。同時にこの木が、非常に生い茂って、せっかくに明るいのに、下が真っ暗いという状態が続きましたので、高知市のほうにお願いしまして伐採を、葉を切り落としていただくという活動をしまして、きれいに光が下りております。

それから広報活動(1)としまして、パレードを実施しました。昨年10月16日ですが、全国地域安全運動期間中に、防犯意識の高揚ということ、あるいはこの運動の趣旨を皆さん方に知っていただく、あるいは「あさひの子どもを守る会」の活動を地域の皆さん方に知っていただくということで、小学校、中学生、高校生、地域の団体等、皆さんが集まりまして、横内郵便局から高知商業高校前まで、パレードをしました。県警の音楽隊もご協力いただきまして、盛大にやらしていただきました。

次に、広報活動(2)としまして、車両へのシール貼付でございますけれども、(プロジェクター画面を示す)これは近隣町内の企業等所有車両へのシールの貼付ということで、こちらのこれはアルフレッサという薬屋さんでございますが、子ども110番の車ということで、すべての車にこれを張っていただきまして、その趣旨を従業員の方に説明して活

動をしていただいております。

それからこちらの右側は、福井タクシーさんの社長さんにぜひ協力をお願いしたいということでお話しして、「不審者を見たら110番」で、これ、丸いのありますね。この丸いのを、私たちが張りました。全車両にこれを張っていただいております。

それから、私ども近隣町内の役員さんも自家用車につけていて、旭の北部に行きますと、そういうシールをつけた車がうろうろしているという状態にしております。

それから広報活動(3)としまして、看板の設置。黄色の掲示板を設置していますが、これは「不審者見たら110番」というのですね。17年に連れ去り事件が起こった直後に会をしたときに、「まず看板を作ろうじゃないか」ということで、近隣町内の高齢者と旭中学生の方と一緒にあって畳一畳分の大きさの看板を11枚作りまして、主なところ11か所にこれを掲示しました。それから町内会の掲示板というのは、グリーンの掲示板がほとんどなんですけども、少し色を変えたら注目されるんじゃないかなろうかということで、こういう黄色にした例でございます。

それから、パトロール(1)見守り活動ということでですね。横内歩こう会の皆さんが非常に我々の活動に刺激を与えてくれました。横内に高齢者が歩くクラブがございまして、平成17年に「あさひの子どもを守る会」を立ち上げてからまもなく、その歩こう会の皆さん方が、「子どもの登下校に同伴しよう」という運動を立ち上げてくれまして、ずっと現在も続いております。

朝は8時、夜は午後3時から登下校の時間にあわせて10人ほどの方が子どもたちを自宅まで送っています。そういう活動が「あさひの子どもを守る会」の中で情報提供されましたものですから、今度は塚ノ原町内会の子ども安全担当部長さんが「うちもやらないかんぜよ」ということで、登下校の見守り活動をしております。

それで、塚ノ原町内会の子ども安全担当部長さんは非常に熱心でございまして、(プロジェクターの画面を示す)これが夏用のTシャツでございます。「ありがとう、早寝、早起き、朝ご飯」という全国単位の運動がありますが、そういうプリントのシャツを着てやっております。それが去年の夏からですから、今冬になって寒いということで、最近こういうふうに防寒着を同じように作りまして、皆さんに着ていただいております。

パトロールにおきましては、私が今着ておりますが、これも、行政のほうから一部いただきました。それからこの帽子につきましても、高知鏡川ライオンズクラブの方からご寄付をいただきまして作らせていただいております。それから夜は、危ないということで、こういう蛍光シールがついたものを着てやっております。それから、これも行政のほうからいただいたんですが、本数が少なかったんですから町内会でも買いましたけども、こういう青色のライトを持って、夜、パトロールしておるという状況でございます。

それから、登下校につきましても、塚ノ原、横内だけでなく、その他の近隣の町内会の

皆さん、役員の皆さん方、高齢者の皆さん方がそれぞれこういう腕章をつけて、あるいは、この帽子を着てご協力をいただいております。この腕章も、それぞれの地域が作っております、これはたまたま塚ノ原町内会のものですが、横内におきましては「横内小を守るんじゃ」という腕章を作りまして、皆さん方が朝晩の登下校につけて回っています。それから、夜、ウォーキングする、散歩される方が非常に多いんですけども、散歩する方にも「腕章をつけて歩いてくれませんか」、「帽子をかぶって町を歩いてください」とお願いして、各町内で取り組んでおるのが実態でございます。

それから、最近話題になっております車でのパトロールということですが、青色回転灯車を行政から月のうち一週間だけお借りしまして、月曜から土曜日まで、これに乗ってパトロールをしております。それで、この青色回転灯が非常に目立ちまして、「最近、町内を、えらい青いのが走るのう」ということで評判になっておりますけども、少年補導員の方には大変ご苦勞をおかけしております。

活動の基本にありました「共助」というもの、あるいは「高齢者の支援」ということについて、それぞれの町内会ではいろいろ取り組まれておりますけれども、やはりどの活動をするにしましても、ボランティア、たくさんのボランティアがおらなかつたら活動は推進できません。そのために、各地域におきましてもそうでございますけれども、いろいろの行事、町内会の行事等に、ボランティアの方のご協力をいただいて運営をしております。

それから、高齢者が買い物に行つて重い荷物を持って歩いて、転んでけがをした、あるいは横断歩道のないところを近回りで渡つて、交通事故にあったという事例が発生したものですから、塚ノ原町内会のほうでは地元のスーパーと契約いたしまして、もちろん町内会も連携してでございますが、70歳以上の高齢者が、これを首に掲げて行ってスーパーで買いますと、生もの以外は週に1回自宅まで配達するというので、高齢者の支援をしております。

それから、自主防災推進活動はそれぞれの各地域で非常に一生懸命取り組まれております。塚ノ原町内会はまたこれからのところでございますけれども、高知県と高知市の方針に従つて早急に自主防災活動を開始する、今その活動が進んでおるところでございます。

それで、「あさひのこどもを守る会」の活動を推進する中で、やはりどうしてもコミュニケーションが必要、各町内会、自治会が、あるいは皆が一緒になったコミュニケーションが必要だということです。たまたま、あさひ納涼祭というものをずっと二十何年間やってきております。各町内会の皆さん方のご協力をいただきまして、去年は約700人ほどの方の参加がありまして盛大に納涼祭ができました。町内会お互いの「おまんとはどこの町内ぜよ」、「旭ヶ丘」、「あ、グリーンヒルズ」、「あ、塚ノ原」という形ですね。この人の交流が非常に活発になってきた。

それから地区の運動会、これはどこの地域も小学校区による地区運動会がありますけど

も、これも町内会対抗で応援合戦とか、仮装行列とかいうことで非常に盛り上がっておりまして、そういうことが、この「あさひの子どもを守る会」のベースになるコミュニケーション作りに大いに役立っておるといふふうに思っています。

それから次に、塚ノ原町内会がよさこい踊りに3年連続で出ております。また今年も出ますけども、当然、横内の皆さん方、あさひの長尾山町の皆さん方、高齢者の方、子どもも参加しております。

それからこれは町内会の皆さん、近隣の町内会さんも出ておりますが、ゴルフ大会、あるいは民謡、踊を楽しむ会ということで、これらもすべて近隣の皆さん方が参加しまして、踊りまして、(プロジェクターを示す)これはたまたま私も出ましたが、カルポートでの芸能大会に出たときの出演者の写真でございます。

それから、その他の交流としまして、これ高知市各地域でやっておると思いますが、高齢者の生き生き百歳体操という、「介護保険適用にならないように一生懸命元気な体になりましょう」ということで、これも近隣の町内の方も含めて約40人ほどの方が毎週水曜日にやっております。

それから、内田脳神経外科の先生に、このパワーリフティングマシンという機能回復訓練の機械をお借りしまして、近隣の町内の高齢者の方々60人ほどが今来ておりますが、週に2回、元気な体を作って事故に遭わないように、交通事故に遭わないように、怪我しないようにということで取り組んでおります。

パソコン教室を、今はもう当然ですが、これも近隣町内の方が15人ほど集まってやっております。

塚ノ原地区で敬老会をやっていますが、こういう場を通じて、防犯意識を高めておるんですけども、一昨年例で言いますと、私どもが役者になりまして、おれおれ詐欺事件ですか。これをやくざになってみたり、警察官になってみたり、息子になってみたりという形でやって、こういう場を通じて啓蒙活動、啓発活動をしております。それからこういう場を通じて、塚ノ原駐在所の方にご協力いただきまして、いろいろ犯罪の関係の情報提供、振り込め詐欺の情報提供とかいう形での防犯の意識高揚に務めております。

活動の効果としまして、ここに挙げておりますけども、やはり各町内の皆さん方、あるいは少年補導員を中心とする団体の皆さん方のパトロールが非常に頻度が多くなっております。2か月に1回の定例会議で、パトロールの調整をしましてね。重複しないように、「じゃあ、そちらがこの月曜日にするなら、わしんくは火曜日にする」という形で、どうかパトロールはしておるといふ状態を、2か月に1回の会で調整をしまして進めております。だから、「あさひの子どもを守る会」ができてから、実際は同じ回数だと思っておりますけども、町民から見ればものすごくパトロールの回数が増えたような感じになります。

それから次に、支援協力の輪が広がっています。これは町内会同士の支援もそうござ

いますが、団体の支援協力、あるいは地域の病院関係からも輪が広がっております。それから、他の町内会団体等への活動水平展開が進むということで、例会をすることによって、青色街路灯もそうでしょうし、それからパトロールもそうでしょうし、登下校の見送り、見守り運動もそうでしょうし、それぞれの情報、『私のところが加わってます情報』を流すことによって、やってみようという町内はそれを取り上げてやっていくという形で、その輪、水平展開が広がりつつあるということでございます。

いろいろの活動を皆さん方が関心を持ってやられておりますので、ボランティアの人数も多くなってきております。一番嬉しいことは、見送り、見守り隊の高齢者の方が、登下校する子どもさんたちから声をかけられることです。最初はあんまり「おはよう」とか「さよなら」とかいう言葉は聞こえなかったけれど、最近は「おはよう！」、「さよなら！」、「おんちゃん、かっこええね」、「ありがとう」という言葉がかけられると、皆さん方からそういうお声を聞きます。「もう全部がわしの孫じゃ」と言うて喜んでいただいています。非常に私も嬉しゅうございます。

それから、近隣町民の交流の機会が多くなりましたですから、自画自賛かもわかりませんが、人も町も、前に比べたら、良くなったのではないかと、明るくなったのではないかと自負しております。

それから、今後の取り組みでございませうけれども、まず私どもが昨年10月16日にパレードしました時に、皆さん方が、それぞれの役割、あるいは町内、自治会、団体で子どもの見守り活動をやっておりますので、これをやはり地域の方に知っていただくかなきゃいかんということで、昨年の12月14日に「あさひのこどもを守る会」の会報を作りまして、皆さん方に配布、回覧して、私どもの活動を知っていただくということに取り組んでおります。これからも定期的に活動状況を皆さん方にお知らせすることによって、ボランティアの数も増やしていきたいと考えております。

そして、パトロールもしておりますけれども、今、たぶん登下校の見守り活動に参加しておる方は、塚ノ原を入れまして、まだ20人ぐらいだと思います。とてもじゃないけど、20人では小学生全体の自宅までを見送るのは不十分でございますので、ここのあたりも自発的に、自主的に、活動が盛り上がっていくようなことになっていけばいいかなと思っています。他の町内会、団体等の連携をさらに強化していきながら、効率的な効果的な見守り活動につながっていけばいいかなと。それから、当然活動が広範囲になってまいりますし、非常に内容がボリュームアップになってきますので、やはりボランティアの拡大もそうなんですけれども、やはりリーダーなどの人材も、各地域、町内会において発掘が必要かと考えます。

それから次の件は、これは実は塚ノ原町内会の平成20年度の総会で決定することを役員会で決めたんですが、実は母子家庭の子どもさんが、5時まで児童クラブにいてもらい

ますけども、5時以降家に帰ったらお母さんが仕事をしておるということで7時まで道でうろうろしておるということが見受けられますので、やはりこちらあたりも我々、町内会として何かしてあげたいなあということで、塚ノ原ではこれを今年取り上げるようにしております。

それから一番の難題でございますけれども、やはりこれだけの活動をしていくとなれば、当然会合も定期的にやっていますし、資料作り、啓蒙活動のいろいろの面で、やはり運営資金がいるわけですね。昨年ありがたいことに「あさひの子どもを守る会」の活動が認められまして、ニッセイ財団からお金を寄付していただきましたし、それから鏡川ライオンズクラブさんからこの帽子を提供していただきました。それから県警からこういうものを少しずつ分けていただきました。それから地域の篤志家の方から個人的に寄付もいただきました。今のところは回っておりますけども、今後、そういう活動を支える最小必要限度の運営資金が必要かなと。こちらあたりが、これからの課題かと思えます。帽子、当然この帽子にしましても、去年の10月には100個ぐらい作りましたけども、だんだんボランティアが増えてきておりますので、これも補充しなければいけない。それから、パトロールの拡大強化を図るうえで大きな役割を果たします青色回転灯車もですね。これをぜひ1か月通してパトロールできる状態になれば、より皆さん方の防災防犯意識と啓蒙、あるいはその防犯の役割が出てくるかなということで、ここのあたりを非常に期待をしておるところでございます。

長々としゃべりましたけども、本当に皆さん方が自主的に、自発的に、強制しない中で、ここまで成長してきた、内容が良くなってきたのも、やはり地域の皆さん方のご助力が大きかったと思えます。この場を借りて厚くご礼を申し上げたいと思えます。

これで私の事例発表を終わります。どうもありがとうございました。

(拍手)

#### **司会(警察本部 中森)**

どうも、ありがとうございました。

2つの団体から、貴重な活動の事例発表をいただきました。どうか、今日ご出席のボランティアの皆さん方の今後の活動の参考にさせていただきたいと思えます。

ご意見等をお伺いしたいところですが、時間が迫っております。大変恐縮ですが、次の進行に移らせていただきたいと思いますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の推進会議の今後の目指していく取り組み、こういったものを構成団体の皆さん方に共有していただくということで、「安全安心まちづくり宣言」を行いた

いと思います。

本日の総会資料12ページに、発起人の方々にご了解をいただいております宣言(案)を載せておりますので、お目通しいただきたいと思います。壇上のスクリーンにも映しております。ぜひ皆さん方で一度目を通していただき、ご承認いただきたいと思います。

(間)

読まれましたでしょうか？

この宣言案をご承認される方は、拍手をお願いします。

(拍手)

**司会(警察本部 中森)**

ありがとうございました。

ご承認をいただきましたので、資料の「宣言案」から「案」を取っていただくようお願いいたします。

事務局で宣言を読み上げますので、皆さまもご唱和をお願いします。

**事務局(県民生活課 松岡)**

はい。では、「安全安心まちづくり宣言」を読ませていただきます。どうぞ、ご唱和お願いいたします。

安全安心まちづくり宣言

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできることから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」を目指して、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成20年1月25日

どうもありがとうございました。

(拍手)

**司会（警察本部 中森）**

どうも、ありがとうございました。

それでは、推進会議に参加する各団体が、犯罪のない安全安心まちづくりを協力し進めていく決意を表明することによって、本日の設立総会を締めくくりたいと思います。

決意表明は、本推進会議副会長に選任されました高知県警察本部 鈴木本部長が行います。

鈴木本部長、よろしくお願いします。

**鈴木副会長（高知県警察本部長）**

ご紹介いただきました県警察本部長の鈴木でございます。

本日、こうして、犯罪のない安全で安心なまちづくりをしていくための体制が本県で構築されましたことは、大変喜ばしいことだと思います。また、皆様方の安全安心まちづくりのための活動について、今日はいろんな話を伺わせていただき、またいろいろな資料を見せていただきました。大変心強く感じております。

私ども推進会議のメンバーは、高知の県民の皆さん、そして高知県を訪れるすべての皆さんが、まずは自らの安全を守るということ、そして自らの周囲の人たちの安全を守るということ、それから地域社会の安全を守るということ、こういった活動ができるように、必要な環境の整備に努めてまいるとともに、必要な支援をしてまいりたいと考えております。

また、ここに集う皆さん、そして皆さんの団体の傘下の企業の方や団体の方も含めまして、それぞれの事業体が事業を行う場合、あるいは様々な施策を推進する場合に、そういった事業とか施策が県の安全安心に与える影響ということに常に思いを致して、地域の安全のレベルが自らの事業や活動によってどのように変化するか、少しでも安全のレベルが上がるようにということを考えながら行動するということが大変重要であるというふうに考えます。

こうした活動をすることによって、人々のつながりが今以上に密になり、犯罪のない安全で安心な高知県を構築していくことを誓うことを表明しまして、私ども推進会議のメンバーを代表しての決意表明とさせていただきます。

平成20年1月25日

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進会議副会長

高知県警察本部長 鈴木基久

(拍手)

**司会(警察本部 中森)**

どうもありがとうございました。

以上で設立総会を終了しますが、この後引き続きまして、啓発パレードを行います。

正面玄関への移動をお願いしますが、本日、パレードに参加される方で、荷物を預けられる方は受付に準備をしております。お預けになる方は、受付で預けていただくようによろしく願いをいたします。

荷物はパレード終了地点、中央公園でお渡しをするようにいたします。よろしく願いいたします。